

一 般 質 問 通 告 書

平成20年6月定例会

14番 高松秀樹 議員

1 いじめアンケートについて

昨年度、全児童生徒対象に行っていたいじめアンケートだが、いまだに結果を公表されておらず、スピード感や危機感を感じられないが、公表によりすべての保護者をはじめとした市民に現状を認識してもらい、いじめ撲滅に向けて市民一体となって取り組む必要があるのではないのか。また、既に前回のアンケート実施から1年以上経過しており日々状況が変化していることを考慮すると新たなアンケートを早急に実施する必要があると思うがいかがか。

2 公開端末について

元来、インターネットの普及の目的で設置をされた公開端末だが時代と共にその役割を終えつつあり現在は市民サービスの一環としてまた、観光客等のために簡単に市の情報等が引き出せる便利なツールになっていると思われるが、導入施設すべてにおいて誰でも公平に利用できる機会を与えるべきだと思うがいかがか。

3 指定管理者制度について

指定管理者制度の導入にあたっては施設のビジョンや使命を明確にした上で、制度導入の是非を検討し過去の決算を勘案した指定管理料を含む募集要項を作成して指定管理者制度の目的である多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図られているかどうかを審査の対象として各方面に造詣の深い審査員により公開制、透明性の高い審査を行うべきではないのか。

4 商業の発展と起業家支援について

大型商業施設が先月オープンしたが、購買力の市外流失を防ぐため幹線道路沿いの商業集積を促進し商圈の拡大を図ることは今後、商業の活性化を加速させるために必要不可欠である。そのためには商業振興支援の充実を図る必要があると思うが今後どのような支援を行っていくのか。また、新たな事業、産業の創出を図るためハード面やソフト面で起業家を支援することは今後の商業振興を語る上でも重要なことで本市には起業家支援センター「日の出市場」があるが成功談を聞いたことがない。広報紙を利用して日の出市場のPR、商工会議所や地元金融機関、NPOなどとの連携に

より経営相談や経営セミナーの開催の情報提供、また、出店者と密に連絡を取り合い情報収集をして可能な限りの様々なサポートをするべきではないのか。

5 市内業者の保護について

市内業者の保護育成は行政の重要な責務であり価格のみを重視するあまり競争力が担保されているにもかかわらず市内業者以外を参入させ競争をさせることは、市内業者としての存在の意義の根幹を揺るがし、ひいては市内業者の衰退のみならず市の衰退につながる。また、各課によって市内業者、準市内業者、市外業者の線引きの表現が極めてあいまいであり市内業者、準市内業者、市外業者の定義を随意契約、入札にかかわらず統一をして各々の要件を明示し、さらに準市内業者、市外業者の参入のルールと根拠を示すべきだと思いがいかがか。